

時代の変化や事業内容に適した効果的な情報発信の推進に関する調査・分析業務に関する調達について、下記のとおり告示する。

令和 6 年（2024 年）9 月 17 日

札幌市長 秋元 克広



1 契約担当部局

〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目
札幌市総務局広報部広報課
電話（011）211-2036

2 契約に関する事項

(1) 調達する役務名

時代の変化や事業内容に適した効果的な情報発信の推進に関する調査・分析業務

(2) 調達案件の仕様等 提案説明書による

(3) 履行期間 契約締結の日から令和 7 年 3 月 28 日まで

(4) 契約に至るまでの方法 公募型企画競争にて行う

ア 参加者を募集

イ 企画提案書の提出

ウ 提案内容について実施委員会で審査

エ 審査の結果、最も優れた企画提案者を契約候補者として選出

オ 選出された契約候補者と所定の手続を経て本市と随意契約

なお、企画競争の応募方法、提出書類等の詳細は、提案説明書による

3 参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 に規定する事項に該当しない者であること。

(2) 令和 4～7 年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が「一般サービス業」に登録されている者であること。

なお、地方自治法施行令第 167 条の 4 の要件を満たすこと等により、名簿登録のない業者でも参加を可能とする場合がある。この場合は、別途資格要件の確認に必要な書類の提出を指示するため、あらかじめ委託者に問い合わせること（提出時期は 8 (3) と同じ）。

(3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による再生手

続開始の申立てがなされている者（手続開始決定後の者は除く。）等経営状況が著しく不健全な者でないこと。

- (4) 札幌市競争入札参加停止等措置要領（平成 14 年 4 月 26 日財政局理事決裁）の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (5) 事業協同組合等の組合が参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での参加を希望していないこと。
- (6) 札幌市暴力団の排除の推進に関する条例（平成 25 年条例第 6 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団員又は同条例第 7 条に規定する暴力団関係事業者その他の反社会的団体である者又はそれらの構成員が行う活動への関与が認められる者でないこと。
- (7) その他札幌市契約規則及び札幌市競争入札参加資格審査等取扱要領の規定に基づく入札参加者の不適格要件に該当しないこと。

4 企画競争に係る提案説明書の交付方法

令和 6 年 9 月 17 日から札幌市公式ホームページにて公開する。